

7/28 県共闘「労基法解体を許すな！」 学習会を開催！

報告 小内



(大野講師の熱意溢れる公演)

労働者の労働条件に大きく関係する法律は、と問えば、誰もが「労働基準法」を真っ先に挙げるだろう。その労基法が危ない状況に追い込まれようとしている。

県共闘は労働法制改悪に強く反対する立場から、7月28日、「労基法の解体を許すな！」をテーマに学習会を開催した。会場はLプラザ、講師は全国一般全国協の大野委員長にお願いした。

厚労省・労働政策審議会は、今年1月にまとめられた労働基準関係法制研究会報告（以下「報告」）を基に会合を重ねている。「報告」の内容がそのまま法案化されれば、強行法規*としてある労働基準法は、骨抜きにされてしまう。と講師は言う。「報告」では労使合意があれば、労基法で定められた基準以下のものも法的に有効となる、ということだ。しかも、この労使合意の「労」は労働組合に限られたものではなく、「過半数代表」として社友会や親睦会などが「労」を代表できる可能性があるのだ。このことは、労働組合法の社会的意義も薄めかねない。

私たちは、労政審の審議経過を注視するとともに、職場での取り組みを強化し、労働法制改悪反対の闘いを継続していこう。

*強行法規＝当事者の合意にかかわらず、強制的に適用される法律

学校事務職員労働組合神奈川第29回 定期大会開催

報告がくろう宮澤

7月11日、がくろう神奈川は第29回定期大会を開催し、今年度の組合方針を確立した。文部科学省が掲げる「学校の働き方改革」の名の下に教員や教頭・副校長の「雑務」を事務職員に転嫁しようという動きが進んでいる。そのために学校事務の共同実施や共同学校事務室に学校事務職員を集約し、「事務長」や「グループリーダー」といった名目で取りまとめ役を厚遇する不合理な賃金制度導入は、学校事務職員のモチベーション低下につながりかねない。こうした動きに対して反撃していく重要性が議論された。



(大会で発言する組合員の様子)

また、職能集団や日教組系労働組合が進める「仕事の取り込み」による労働強化に対しては組合への結集を呼びかけ反撃していく方針が確認された。

多くの自治体現場と同様、学校事務においても有期雇用労働者の割合は増加している。各年度末の任用継続や労働条件の均衡を求めて取り組みを進めたい。組合にもこの間、有期雇用の仲間が結集しているが、さらなる団結強化を図りたい。

学校事務の労働環境をめぐる課題への取り組みのみならず、県共闘に結集し県内労働運動と連帯していくこと、沖縄新基地建設反対、憲法9条改悪阻止、反戦と平和への取り組みについてもさらに進める組合方針を確立した。

2025年「寿夏祭り」楽しく開催 できました。

報告寿日労 由良

8月10日の舞台作成から、15日の物故者供養までの期間で、寿夏祭りが取り組まれました。今年は雨が少なく30度を超す暑さの中での活動でしたが、ボランティア仲間の皆さん、誰一人倒れることもなく、楽しい祭りを開催することが出来ました。

祭りは、10日、11日は、雨が少し降ったりして建込みには少し時間がかかりました。11日の子供行事、カラオケ大会、盆踊り、12日の子供縁日、歌謡ショー、盆踊りを寿公園で行いました。13日はフリーコンサートを交流会広場で行い。14日は今までで初めての休みとし、15日はお寺さんが来て、亡くなった仲間の供養を行いました。

寿町の夏祭りは、町内に建つ簡易宿泊所のオーナーや医療関係者の皆さんにご協力いただいています。また、県共闘、全国一般神奈川からは、大玉スイカのカンパをいただき、子供行事や仲間の店でふるまいました。ご協力、ご支援有難うございました。暑さも和らぐであろう9月からは、日常の活動とともに越冬闘争に向けて我々は活動を開始、頑張っていくつもりです。皆さんのご支援を今後ともよろしくお願いいたします。

県共闘・第35回定期大会のご案内

25春闘行動や最賃アップの取り組みで、安心して暮らせる賃金をと取り組みを重ねていますが、物価高騰が続き、私たちの生活は厳しくなっています。第35回県共闘大会を成功させ2026年の闘う方針を確立し共に闘いましょう。万障お繰り合わせの上ご参加をお願いいたします。

日時 12月6日(土) 14:00~

会場 未定



(羽田空港でのスタンデング)

8月11日 JAL羽田空港スタンデング行動 参加報告

2010年大晦日の解雇から15年に。この間会社は株主総会などで解決すると言いつつも、現状は争議継続中で未解決です。165名が解雇されたが後の闘いで必要のない解雇であったことも明らかとなっています。経営の失敗を経営者自ら取ることはなく、労働者に押し付け解雇するなど有ってはならない。JHU労組都労委の闘いや全国各地の街頭情宣の取り組みは止まることなく続き、闘いは前進しています。争議解決まで共に支援していきましょう。

※夏物販のご協力ありがとうございました。冬期もよろしくお願いいたします。